

## 青森県総合計画審議会について

## 1 概 要

「青森県附属機関に関する条例」に定められた、県政振興のための総合的計画に関する事項を調査審議する附属機関

## 2 委員の構成

審議会は会長・委員からなり、定数は31名以内

## 3 任 期

委員の任期は2年

次期任期は令和4年3月1日～令和6年2月29日まで

## 4 主な審議内容

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」に掲げた「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育・人づくり」の4分野ごとの取組成果の検証及び翌年度に県が重点的に取り組むべき政策についての提言を行う。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の検証を行う。

さらに、令和5年度には次期基本計画の策定作業が加わる。

## 5 会議の内容

審議会は、全体会議（審議会）のほか、4つの分野ごとに部会を開催する。

会長を除く各委員は、4つのいずれかの部会に所属する。

## &lt;今後のスケジュール（予定）&gt;

## 令和4年度

4月中～下旬	部 会①…テーマ設定、今後の方向性の確認
5月中～下旬	部 会②…テーマに沿って議論、提言の方向性の確認
6月中旬	部 会③…分野別提言書案の検討
6月下旬	幹事会（会長、4部会長のみ）…提言書案の決定
7月上～中旬	第35回審議会…提言書決定、知事へ提言書提出
2月下～3月上旬	第36回審議会…次期基本計画策定の諮問

## 令和5年度

4月～	部会（複数回）及び幹事会…次期基本計画及び令和6年度の提言検討
6～7月頃	第37回審議会…提言書決定、知事へ提言書提出
9月頃	第38回審議会…次期基本計画答申案の決定